



〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4

TEL : 06-6630-6060

FAX : 06-6630-9777

E-mail : npokama@npokama.org

URL : http://www.npokama.org

会報
53
号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

これからの釜ヶ崎、これからの支援機構、変化の波濤をこえて

(理事長 山田 實)

働くことをベースにした支援策を！

釜ヶ崎の労働者はもちろんのこと、たくさんの方々の努力の甲斐があって、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法が延長されました。法の延長を受け、基本方針を国が改めて作成しています。その過程に、釜ヶ崎支援機構は、就労訓練をやって、自立に向けて押し上げていく施策が必要だという要望を出していております。けれども、これがなかなかうまくいっていません。相変わらず国のほうは「第二の失業対策ではないか。失業対策は、やらない」という態度で、なかなか考えようともしてくれないというのが現実です。



ホームレス支援全国ネットワーク10周年記念式典での山田理事長の発言。国への働きかけは続く。

そういった状況を、踏まえてどうするかということです。

かつてよりは少なくなったとはいえ、多様な困難をもつ人たちが、これからも釜ヶ崎に押し流されてきます。こういった人たちを、これまでの施策や支援の大枠と同じように、野宿、シェルター、炊き出しという過程を経て、生活保護で受け止めるというのはいかなものかと思っています。

仕事があればよいと単純に言っているのではなく、働くということをベースにした支援策を講じて、できるだけ早く自力で頑張ってもらえるような、そういう支援制度を早急に確立する必要があると訴えているのです。

働きながら、生活を整えるとか、社会にもう一遍適応できるようなスキルを身に付けるとか、就労訓練の過程を経て、いろいろと新しい仕事へとチャレンジしてもらおう。そういった一つ一つステップアップしていける支援策が必要なのです。これについては、第二失対ではありません。そんな短絡的な内容ではないのです。

この辺を国にどう理解させていくかがこれから大きな課題だろうと思っています。国を説得できるような質を伴った仕組みをどう作っていくかが、これからの大きな課題でしょう。

特別清掃事業については、高齢者がだんだんと減ってくる中で、いずれは一定程度整理されていかざるを得ないだろうとは思っています。かといって、高齢者がいなくなるわけじゃないので、地域社会で何らかの手が届かないところをきちんと片付ける、そうした要請は地域社会からもあるわけだから、本当に地域に役立つような形で今の高齢者の特掃なんかは、維持はしていくべきだと考えています。

■ 支え合って生きていける釜ヶ崎の実現を！

釜ヶ崎の街全体を見てみますと、高齢者のまちと言われておりますけども、やっぱり高齢者もかなり早いスピードで亡くなっているのが実情なんです。

聞くとところによると、去年の12月では、300人弱の方が、1ヶ月で亡くなっているそうです。平均して一月で200人前後のペースで亡くなっているっていう話です。

そうすると、かなり急激な変化が来るのではないのでしょうか。

全国の地域別の平均寿命調査によると、前回調査では西成区がワースト1ということで、73.8歳か9歳ということでした。これは、生活保護制度による包摂が進んでいっ

ているのにもかかわらず、以前の調査結果とあんまり変わっていません。

そうすると、一番大きなこの街での人口の固まり、団塊の世代は、あと5年もすれば平均寿命を超える年齢にみんなが達するわけです。長生きする方もいるかもしれないけども、大半の方がやっぱりもういなくなっていく状況が予測されます。



来年仮移転されるあいりんセンター。
釜ヶ崎が直面する大きな変化のひとつとなる。

もう一つは、ヤクザもだんだんと生活できなくなって減っていったるし、今、町全体がある意味では、誰でもここに来てやっていけるような、客観的な状況が作り出されてきています。そうすると、資本の論理も働きはじめ、競争原理の中で、だんだんと土地が買い占められて、利潤を求めるいろんな方たちが蠢いていくだろうと予想されます。

そうすれば、否応なしに街が変わっていかざるを得ないし、そうした変化の中であっても、困窮した人たちがじゃあ来なくなるかと言ったら、そういうことではないわけだから、困窮した人たちを釜ヶ崎の街で受け止めて、みんなで支え合って生きていける、ある

いはもう一遍人生と社会に再挑戦していけるようなそういうエリアに釜ヶ崎はなっていくべきだと思います。このことは場所についてもそうですけれども、困窮した人たちを受けとめて共に生きていける質も、当機構を含めて地域の諸団体が、しっかりと維持しながら、さらに獲得していく必要があるだろうというふうに考えています。今は「あいりん地域まちづくり会議」が、ボトムアップ方式で行われていますけれども、そんな想いをきちっと踏まえた上で、どういう街を実現していったらいいかを、訴えていきたいと思っています。

■ 支援機構としては、どういう計画で今後 10 年を頑張っていけばいいか

釜ヶ崎支援機構としては、就労対策に否定的な国の姿勢がつくる障壁にぶつからざるを得ず、街が大きく変遷していかざるを得ない中で、これからの社会の変化に対応できるような質をどう獲得するかが課題であると思います。

特掃もそうです。ただ単に、高齢の輪番登録者を連れて行って、仕事をこなすというだけでなく、この仕事を利用しながら、剪定とか、園芸とかいろんな技能を習得して行って、独自に事業展開できるような質を獲得していく必要があるでしょう。その過程で、新しい働き方、新しい支えあいの仕組みを模索していく必要もあるというふうに考えています。そういう行く末をどうみんなで共有して頑張っていくか。共有の方法や働き方の提案も含めて、かなり強化していかないと、ちょっと駄目かなというふうに考えております。

特掃以外の他の事業もそうですね。事業費の範囲でこれまた粛々と受託した事業をこなしている。非常に大切なことなんですけれども。

そうした事業をこなす中でも、やっぱり新しい事業を展開できるような能力。企画力とか、あるいはマネジメント能力を高めて、どうわれわれの新しい獲得すべき質に合う仕事をいかに獲得していくか。あるいは創り出していくかという視点で、現場の人、事務所の人も含めて、みんなで意識的に「時代・状況」をつくり出していくという質が問われているのではないかな、というふうに考えております。

もう一つは、これまでよりももっと、みんなできるだけ地域に出て行って、実情をしっかりと踏まえて、地域のために汗をかくと。その中で、地域との交流の密度を深めて行って、困窮して釜ヶ崎にたどり着いた人も含めて、みんなが誰でもまちづくりに参加できるように、そういう質を共有していったらいいかなというふうに考えております。



ワーカーズコープの仕事おこしから学ぶ
釜ヶ崎講座とのタイアップ企画のようす。

向こう 10 年後には、もう釜ヶ崎は大きく様変わりしているでしょう。5 年後は、もうその未来が見えるときであります。これからの 5 年がある意味では勝負ですから、この 5 年間で、やれるところはできるだけみんなで頑張って、さっき言ったようなことをやり遂げていってもらったらいいかなと思っています。そうして 10 年後、10 年後以降に備えていってもらいたい。その時には、新しい支援機構、あるいは別の仕組みになっているかどうか分かりませんが、釜ヶ崎支援機構の活動を、発展的に継承していってもらえればというふうに考えています。



いつも配布用の衣類を寄付していただいておりますフリーヘルプ視察のようす。いろいろご提案をいただきました。

就労事業部報告

(田嶋 陽一)

■ 事業内容と規模

(当機構受託分の日々雇用人数)

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府 A 班	26 人	4 人	府下の施設・管理地の 除草等作業
	府 B 班	19 人	3 人	
	府 C 班	19 人	3 人	
環境整備	センターガードマン	26 人	3 人	週 3 日の連続就労
	合計	90 人	13 人	

大阪市「あいりん日雇労働者など自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	60 人	6 人	休日明けは 11 人増員
地域外	区班	27 人	4 人	各区作業
	市有地班	11 人	2 人	市の管理地での作業
	保育 A 班	7 人	2 人	保育所の塗装等営繕作業
	保育 B 班	7 人	2 人	
	合計	112 人 (123 人)	16 人	

2017 年度も前年度と同じ事業規模で、輪番登録労働者 1,223 人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受諾事業を実施しました。

府・市合わせて 202 人(休日明けは 213 人)の輪番登録労働者を当機構が日々雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が異なろうとも「手取り額 5,700 円」(弁当控除 400 円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために就労機会の提供のみならず、健康

で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策であります。

地域内生活道路班を除き同じ弁当を食べること、済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年 2 回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

2017 年度の特徴

2017 年度は大阪市の単年契約のプロポーザルから向こう三年契約と変更になり、その 1 年目としてスタートしました。

そして、ほぼ同数の就職機会を 2017 年度も提供することができました。

特記事項としましては、8 月で終了予定とされていたホームレス自立支援法が 6 月に延長決定したことが大きな事案であると思います。

この事業にとっても今後、存続に大きな影響を与えると懸念されていたので一安心した形となりました。携わる指導員、登録している輪番者ともに声が聞かれました。

現場的観点から言いますと、府の事業では、毎年ながら府立高校、支援学校からの作業依頼が増加し、5 月から 9 月にかけて非常

に多くの現場数をこなしましたが、年間エントリーされている現場も行ききれないほどの需要があると聞きました。

また市の事業でも年間エントリーの作業場所はもちろん、緊急的に変更のある近隣住民の苦情の相次ぐ除草現場にも柔軟に対応できたと思います。

就労事業部では、今後、自立支援法の延長、市の複数年契約したことに甘んじることなく、定例会議(月 2 回)はもちろん必要であれば臨時的に打合せを積極的に行い、働きやすい就労機会の提供、あいりん地域の活性化を目指し、指導員が各部門担当の日々の努力と協調性をもってレベルアップを目指します。

新規エントリー現場 寝屋川高等学校での作業



区・市有地班合同作業 (苦情の多い現場)



生活道路班 清掃作業 (不法投棄の多い場所)



就労支援事業部(お仕事支援部)報告

(米須 稔)

実績概要 (2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日)

	2017 年度	2016 年度	対前年度比
新規登録人数	135 名	154 名	△ 19 名
新規登録者平均年齢	52 歳	48 歳	4 歳
相談件数	987 件	1081 件	△ 94 件
相談実人数	539 名	698 名	△ 159 名
常用就職実績	42 名	27 名	15 名
臨時就職延人数	1,969 名	2,365 名	△ 396 名

1. 実績概要

2017 年度の新規登録人数は 135 名で、2006 年の開所以来最も少ない人数となっています。新規登録者の平均年齢は 52 歳、常用就職延人数は 42 名、臨時就職延人数は 1,969 名です。前年度と比較しますと、新規登録人数は 19 名の減少、平均年齢はプラス 4 歳、常用就職延人数は 15 名の増加、臨時就職延人数は 396 名の減少になっています。

また、相談件数については、987 件と昨年より 94 件減少しましたが、内容的には、登録求人の紹介や応募書類の作成支援等の常用就職活動に関する相談や支援が増加しており、その結果が常用就職実績の増加につながったとみています。増えた要因については、「お仕事マッチ」（詳しくは開拓推進員の報告参照）開催の影響も大きかったと考えています。

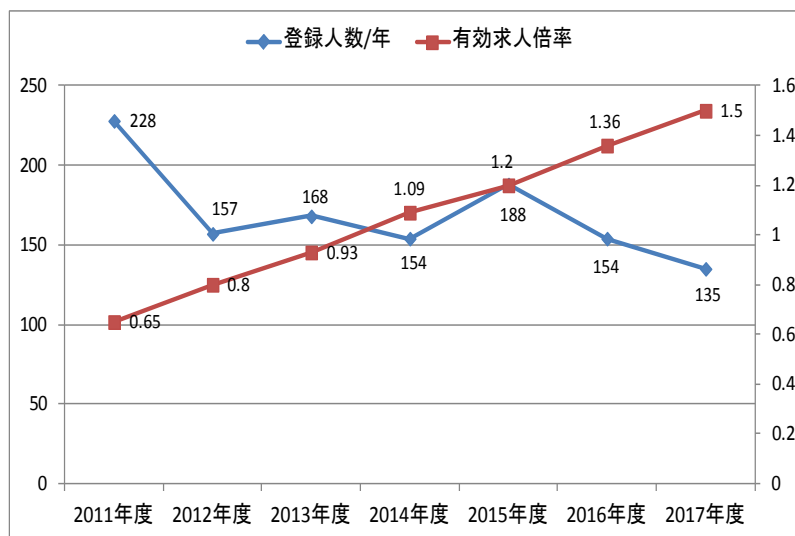
(1) のグラフでは、有効求人倍率が 2011 年度の 0.65 倍から 2017 年度の 1.50 倍と右肩上がりとなっていますが、

新規登録人数に関しては、2015 年度の 188 名から右肩下がり推移しています。就職環境が良くなり、それほど苦労せずに就職できている状況が伺えます。

新たな就職活動層の掘り起こしとして、特掃労働者を主なターゲットにした「お仕事マッチ」を、開拓推進員が中心となり 2017 年度は 4 回開催しました。2018 年度の 1 回目は 4 月に、市内の介護施設での介護補助員の説明会を居場所棟で開催しました。勤務日に関して特掃を優先しても良いという企業側の配慮もあり、説明会参加 23 名、面接 15 名、採用 11 名の結果となり、説明会参加者の内 10 名を新規登録しました。

本来は自主的な就職活動を期待したいところですが、さまざまな困難をかかえた中で、したくてもできないという人も多く、常用就職活動へのきっかけとしては、このようなイベント開催も有効であると考えています。

(1) 新規登録人数と有効求人倍率（全国平均値）



2. 2018年度の取り組み

2018年6月をめどに、大阪府の事業である、「あいりん地域不安定労働者就労支援事業」がスタートします。

この事業は、常用雇用を希望する、あいりん地域等の55歳未満の不安定労働者に、協力事業所での実際の就業を体験（中間的就労）していただき、業務に必要な技能と社会人基礎力の習得を目指します。また、就労者と協力事業所との橋渡しをする就業支援コーディネーターを配置し、常用雇用の促進と定着化を推進するという内容になっています。

募集は、シェルター、西成労働福祉センター、南事務所、北事務所等でのポスター掲示を予定しており、自立支援センター舞洲やNPO 釜ヶ崎相談支援部等関係機関からの誘導等の連携もしていきます。

選考は、参加希望者の中から、事業に参加することで、常用雇用につながる見込みのある方を協力事業所に紹介し、協力事業所が面接等により選考します。2018年度の年間

目標人数は20名となっています。

選考の結果、採用となった対象者に4ヶ月（64日間）を上限とし、中間的就労を実施します。期間中は就労助成金が協力事業所に支給されます（1日の就労時間は8時間以下で、1時間当たりの就労助成金は475円を上限とします）。雇用条件は、協力事業所の直接雇用となり、雇用保険の一般被保険者としての雇入れとなります。就業支援コーディネーターが、就労者の職場での状況や就労内容等を確認し、職場定着に関する指導や相談等を行います。

また、NPO 釜ヶ崎と自立支援センター舞洲に配属されている開拓推進員とも連携し、この事業に参加を希望する労働者のニーズを把握し、個々の求職ニーズ等に応じた求人開拓および情報の収集も行なっていきます。

事業実施例としまして、以下のような月ごとの進め方を想定しています。

1 ヶ月目

—仕事に対する基本姿勢を身につけます

- 生活リズムを整える
- 就職支援セミナー受講
- 通勤訓練
- 仕事ができる体づくり
- 可能なら比較的軽易な作業からスタート
- 仕事場でのコミュニケーション能力養成
- 就業支援コーディネーター配置：
週 2 ～ 3 日（就労者及び協力事業所と調整しながら実施）

2 ～ 3 ヶ月目

—業務に必要な基礎技能の習得を目指します

- 仕事に必要な基礎技能を学び実践します。
- 仕事に必要な資格取得を目指します。
- 就業支援コーディネーター配置：
週 1 ～ 2 日（就労者及び協力事業所と調整しながら実施）

4 ヶ月目—今後の方向性を決めます。

- 協力事業所と就労者との話し合いにより、今後の方向性を決めていきます。
- 継続雇用が決まった場合は、正式な雇用契約を結んでいただきます。
- 就業支援コーディネーター配置：
週 1 ～ 2 日（就労者及び協力事業所と調整しながら実施）

また、4 ヶ月の期間中は、生活費の補助と基本的な労働習慣等の体得を促進するため、

NPO 釜ヶ崎が請けた仕事（NPO 就労）を提供していきます。

この NPO 就労にも就業支援コーディネーターを配置し、中間的就労での悩みや作業での課題を克服するような場にしていきたいです。

今年度は、この事業や「お仕事マッチ」をきっかけに、協力事業所や関係機関とも連携し、1 人でも多く就職していただき、さらにその職場で定着できるようなサポートを心掛けていきたいです。



NPO 就労 京都の現場

「袖振り合うも多生の縁—お仕事マッチ」開催報告

(大塚 義朝)

■開催背景

2017 年 4 月より、廃止された自立支援センター西成にあった就業開拓員推進員の職務を、大阪ホームレス就業支援センター運営協議会より受託し、あいりん地区にてホームレスまたはホームレスになる恐れのある方を対象に、就労先や就労機会の確保の為に開拓活動を始めました。

活動当初は支援対象者のニーズが見えず、2017 年 5 月に活動計画立案の為に、輪番登録者並びにシェルター利用者の方を対象に「あいりん高齢日雇労働者特別清掃事業登録者及びシェルター利用者 就労希望アンケート」を実施しました。

詳細については、当機構ホームページにて「あいりん高齢日雇労働者特別清掃事業登録者 及びシェルター利用者 就労希望アンケート回答単純集計解説」【2018 年 2 月 26 日更新】に UP しておりますので、是非ご参照ください。

このアンケートの結果、野宿の長期化や高齢化にも関わらず、5 割近くの方が仕事を探している現状や、実際に仕事があれば働きたいという方が 7 割近くいるのがわかりました。また仕事を探すにあたって、住むところが欲しい、常用就職を希望しているが、初回の賃金支給日までに耐えうる交通費や食事代等を持ち合わせていなく動きが取れない等、就職活動を阻害する多くの要因があることもわかりました。

前出の背景の中、就業開拓の当面の行動指

針を作成し、大阪ホームレス就業支援センター運営協議会構成団体及び NPO 釜ヶ崎支援機構の就労関係スタッフと協議を重ねた上で、「袖振り合うも多生の縁お仕事マッチ」と題して、人を求めかつ支援対象者の事情を鑑み協力をいただける企業と、就労希望者とを結びつけることを目的とし、地域に協力企業にきてもらい実際に求人・求職者双方が顔をあわし、話をできる機会をつくろうということになりました。

■「袖振り合うも多生の縁—お仕事マッチ」タイトル名付け紹介

袖振り合うも多生の縁とは、知らない人とたまたま道で袖が触れ合うようなちょっとしたことも、前世からの深い因縁であるという意味があります。求職・求人側双方にこのご縁を大切にしていただけたらという思いを込めました。

また、お仕事マッチのマッチとは二つの意味を込めてつけました。

一つはタイトルマッチ等で使われる勝負という意味、もう一つは火をつけるマッチ棒のマッチです。飯場等で活躍されていた以前のようにもう一度火を大きくともして、活躍していただきたいという思いで名付けました。



無理強いなく、就業意欲を高めるために

開催にあたっては、大阪ホームレス就業支援センター運営協議会の構成団体を軸に多くの関係機関との連携ないし協力を得ております。

また、この企画では支援対象者の就業意欲を高めるために、毎回参加にあたっては事前登録制としています。

広報手段としては、地域一帯の掲示板へのポスター掲示や、就労支援関係のスタッフによる呼びかけ等を行いました。その結果、活動の認知度が増したのか参加希望者も徐々にですが、増えています。



そもそも支援とは、決して無理強いをしてはならないものです。地道な広報活動を続け、一人でも多くの方がこれをきっかけに就業による自立にむけ、前に進みたいという思いを抱いていただきたい。

お仕事支援部では少し前に出る勇気を持った方に出来る限りの支援をしていきたい。と常日頃より考え活動しています。

これまでの開催状況

2017 年 8 月 22 日を皮切りに 2018 年 4 月までに 5 回のお仕事マッチを開催しています。

各回の開催概要は次の通りとなります。



【第1回】袖振り合うも多生の縁 お仕事マッチ 【内職センター編】

実施日時	2017/8/22 PM 3:30~PM 5:00
会場	NPO 釜ヶ崎支援機構 内職センター
求人企業	NPO 釜ヶ崎支援機構
求人職種	内職センターでの内職従事者（請負）の募集
求人数	2名
説明会参加希望者	9名
説明会参加者	9名
面接会参加者（後日面接会を実施）	8名
採用者	3名（内訳：輪番登録者 60代2名、70代1名）
特記事項	定年制なし 週1日から就労可能

【第 2 回】袖振り合うも多生の縁 お仕事マッチ 【株式会社第一警備編】

実施日時	2017/11/29 PM 3:30～PM 5:00
会場	あいりんシェルター居場所棟 2 階
求人企業	株式会社 第一警備
求人職種	交通誘導・イベント警備員
求人数	50 名
説明会参加希望者	19 名
説明会参加者	8 名
面接会参加者（後日面接会を実施）	3 名
採用者	3 名（内訳：輪番登録者 60 代 2 名、輪番登録者以外 60 代 1 名）

【第 3 回】袖振り合うも多生の縁 お仕事マッチ 【内職センター編】

実施日時	2018/2/14 PM 3:30～PM 5:00
会場	NPO 釜ヶ崎支援機構 内職センター
求人企業	NPO 釜ヶ崎支援機構
求人職種	内職センターでの内職従事者（請負）の募集
求人数	4 名
説明会参加希望者	18 名
説明会参加者	11 名
面接会参加者（後日面接会を実施）	9 名
採用者	4 名（内訳：輪番登録者 60 代 3 名、70 代 1 名）
特記事項	定年制なし 週 1 日から就労可能

【第 4 回】袖振り合うも多生の縁 お仕事マッチ 【株式会社三共開発編】

実施日時	2018/3/16 PM 3:30～PM 5:00
会場	あいりんシェルター居場所棟 2 階
求人企業	株式会社 三共開発
求人職種	土木作業員補助
求人数	40 名
説明会参加希望者	16 名
説明会参加者	12 名
面接会参加者（後日面接会を実施）	5 名
採用者	1 名（内訳：輪番登録者 60 代 1 名）
特記事項	寮住込【寮費 2,300 円（三食付 個室）】

【第 5 回】袖振り合うも多生の縁 お仕事マッチ 【医療法人港南会編】

実施日時	2018/4/27 PM 3:30～PM 5:00
会場	あいりんシェルター居場所棟 2 階
求人企業	医療法人 港南会
求人職種	認知症の方を対象としたグループホームでの介護補助員
求人数	20 名
説明会参加希望者	34 名
説明会参加者	24 名
面接会参加者（後日面接会を実施）	15 名
採用者	13 名（内訳：輪番登録者 50 代 4 名、60 代 7 名、輪番登録者以外 50 代 2 名）
特記事項	特掃と W ワーク可能 賃金の一部を日払い可能 評価処遇・研修体系制度充実

■ 今後の課題

5 回の開催を経て、まだまだ少数の方ですが、自立に向けた就労のために前に進んでいただきました。しかしながら、課題も見えているのが現状です。主なものをあげますと

1. 企画・進行の改善

お仕事マッチ開催時にアンケートを取るのですが、最近の第 5 回目では回収数 23 の内、内容に満足と回答された方は 8、他の方は普通または無回答でした。

満足度を上げるために支援対象者の、より多くのニーズを把握した上での、改善が必要です。

2. 定着率向上に向けた改善

採用者合計数 24 名の内現在 4 名の退職者が出ています。

- ・ 株式会社第一警備 1 名（転職による退職）
- ・ 内職センター 1 名（不向きという理由で就労辞退）
- ・ 医療法人港南会 2 名（就労 1 日目で不向きという理由で退職）

定着率向上のために採用後の定着支援の見直しの必要を感じています。

3. 中間的就労から常用就職への道筋の拡充

第一回目の内職センターでの募集にて、採用された 60 代の輪番登録者の方の例ですが、3 ヶ月後職場体験事業での公園就労体験を経て、清掃会社に常用就職をされ、2018 年には特掃を卒業されました。自立に向けた就業の成功事例といっても、過言ではございません。

2018 年度から大阪府において「あいりん地域不安定労働者就労支援事業」が新しく始まります。この事業は中間的就労から常用雇用をめざすことを目的としている事業になります。本年度は、この事業とも連携を図り、一人でも多くの方を前出の成功事例の道を歩んで頂けるように支援したいと考えています。

4. 協力企業の開拓

お仕事マッチの開催を将来的には月 1 回を目途に行いたいと考えています。

現在、就職環境は売り手市場になっていますが、多くの問題を抱える地域の方を受け入れる事業所はまだまだ少ないのが現状です。そのために企業開拓活動はスピード感を持ち、かつ慎重に行わなければいけません。

就業開拓推進員は 1 名の配置で、かつ週に 4 日間の勤務という制約の中で活動しています。

その中で、優先順位をつけ地域社会や関係機関並びに関係スタッフとの連携を密に、課題を解決していきたいと考えています。

最後になりましたが、課題を解決すべく、皆様におかれましてはご指導・ご鞭撻を賜れば幸いです。

相談支援事業部報告

(細谷 憲一朗)

2017 年度の概要

2017 年度の相談実績は、新規相談実人数 359 名（要継続支援 42 名）、延べ相談件数 5,976 件でした。

新規相談の傾向として、60 代以上の高齢層からの相談が 199 名と依然として新規相談人数の半数以上を占めていますが、前年度に比べると 50 代男性と継続支援の必要な 40 代女性の相談も増加しています。

また継続支援が必要な 42 名中、アルコール依存症の問題を抱える 50 代～60 代の男性 6 名、知的障がい、深刻な精神疾患を抱え

る 40 代女性が 4 名いらっしゃいました。この方々は精神科同行をはじめとする金銭、服薬見守りなど継続的な支援が必要となります。

日常業務では、生活、健康、就労、債務相談から住居探しまで多岐に渡る相談を受けています（継続支援中 117 名）。

※新規相談実人数補足

2016 年度は、同年から開始した結核接触者検診の該当者を初年度のみ新規登録しています。以上を考慮すると 2017 年度の新規相談実人数は、前年とほぼ同様と考えられます。

2016・2017 年度相談実績一覧

相談内容	2016 年度	2017 年度
就労相談	339 件	306 件
生活保護相談	877 件	854 件
健康・保健支援	1,785 件	1,131 件
その他相談・各種支援	3,214 件	3,685 件
相談合計	6,215 件	5,976 件

うち就労決定	18 名	34 名
うち生活保護受理	57 名	75 名
入院実人数	87 名	95 名
新規相談実人数	435 名	359 名
相談実人数	1,194 名	1,303 名

歯科相談	216 名	194 名
健康相談	389 名	345 名

年代別新規相談実人数

	2016 年度	2017 年度
10 代	0 名	1 名
20 代	7 名	13 名
30 代	16 名	17 名
40 代	48 名	39 名
50 代	63 名	86 名
60 代	217 名	128 名
70 代	76 名	64 名
80 代	8 名	7 名
90 代	0 名	0 名
年代不明	0 名	4 名
計	435 名	359 名

■ 済生会健康診断

2017 年度の済生会健康診断は、9 / 11 ~ 14 の 4 日間おこなう予定でしたが、台風警報により 12 日が中止になり実質 3 日間のみの健診となりました。2009 年健診がはじまって以来初めての出来事でしたが、現場スタッフの迅速な対応により、大きなトラブルもなく無事終えることができました。

結果として台風の影響で受診者は減少して

しまいましたが、仕事とは関係なく別の日に健診のみに来られた方も多数おられましたので、これは毎年途切れることなく実施してきた成果ともいえます。

すっかり定着してきた健診ですが、特掃従事者の高齢化と C 判定者は増加の一途をたどっていますので、今後の課題として、判定結果をもとに本人の諸事情にも配慮しながら次の対応を考えていきたいと思っています。

2016 年と 2017 年の比較

台風警報の為、受診人数が減っていますが C 判定者は 41 名増加しています。

2017 年 済生会 健康診断

判定内訳	(人)	割合
A 判定者	123	16%
B 判定者	200	27%
C 判定者	283	38%
採血拒否者	0	0%
小計	606	
総受診者数 606 名		

判定者内訳	年齢	人数	割合
A 判定者内訳 123 人	～54 歳	0	0.0%
	55～59 歳	5	4.1%
	60～64 歳	38	30.9%
	65～69 歳	40	32.5%
	70～74 歳	31	25.2%
	75 歳～	9	7.3%
B 判定者内訳 200 人	～54 歳	1	0.5%
	55～59 歳	10	5.0%
	60～64 歳	67	33.5%
	65～69 歳	70	35.0%
	70～74 歳	41	20.5%
	75 歳～	11	5.5%
C 判定者内訳 283 人	55～59 歳	32	11.3%
	60～64 歳	91	32.2%
	65～69 歳	101	35.7%
	70～74 歳	39	13.8%
～54 歳		2	
75 歳～		18	6.4%

2016 年 済生会 健康診断

判定内訳	(人)	割合
A 判定者	157	21%
B 判定者	348	46%
C 判定者	242	32%
採血拒否者	4	1%
小計	751	
総受診者数 751 名		

判定者内訳	年齢	人数	割合
A 判定者内訳 157 人	～54 歳	1	0.6%
	55～59 歳	8	5.1%
	60～64 歳	52	33.1%
	65～69 歳	51	32.5%
	70～74 歳	31	19.7%
	75 歳～	14	8.9%
B 判定者内訳 348 人	～54 歳	2	0.6%
	55～59 歳	23	6.6%
	60～64 歳	106	30.5%
	65～69 歳	115	33.0%
	70～74 歳	71	20.4%
	75 歳～	31	8.9%
C 判定者内訳 242 人	55～59 歳	24	9.9%
	60～64 歳	81	33.5%
	65～69 歳	83	34.3%
	70～74 歳	35	14.5%
～54 歳		1	
75 歳～		19	7.9%



済生会健診 問診



済生会健診 血圧



済生会健診 採血

特掃結核検診

2017 年 8 月 21 日（月）～ 24 日（木）に特掃就労者、センター清掃就労者への結核検診を西成区保健所協力のもと問診と

レントゲン撮影にて検査を実施しました。計 525 人の方が受診され要医療者は 9 名いましたが、幸い結核の発病、排菌している方は一人もいませんでした。

特掃従事者健診 受診者数 2017.8.21～24（午前8:30～10:30）

（摘要）A:「地域外」「市有地」「道路清掃」 B:「センター内清掃」 C:「センターガードマン」

受診日	特掃検診車 受診者数		分 館 受診者数		合 計		備 考
8月21日(月)	A	131	A	22	A	153	
	B	3	B		B	3	
	C		C		C	0	
	計	134	計	22	計	156	
8月22日(火)	A	128	A	8	A	136	
	B	4	B		B	4	
	C	21	C		C	21	
	計	153	計	8	計	161	
8月23日(水)	A	111	A	5	A	116	
	B		B		B	0	
	C		C		C	0	
	計	111	計	5	計	116	
8月24日(木)	A	80	A	7	A	87	
	B	4	B		B	4	
	C	1	C		C	1	
	計	85	計	7	計	92	
合 計	A	450	A	42	A	492	
	B	11	B	0	B	11	
	C	22	C	0	C	22	
	計	483	計	42	計	525	

2017年春 特掃登録者数

新規	125
更新	1,036
計	1,161



問診風景

医療従事者による健康セミナー

歯科衛生士による、歯みがき講座と
栄養セミナー
2018年2月6日(火) 17時～(約40分)
特掃詰所内にて
講師:石川 歯科衛生士

当日は 38 名の特掃従事者、シェルター利用者等が参加されました。



歯科衛生士による、歯みがき講座と
栄養セミナー 第2弾
2017年10月19日(木) 17時～(約40分)
特掃詰所内にて
講師:石川 歯科衛生士

当日は 42 名の特掃従事者、シェルター利用者等が参加されました。



相談支援事業部の法律相談と
西成区保健所による健康相談の合同セミナー
2018 年 1 月 25 日(木) 17 時～(120 分ほど)
特掃詰所内にて

当日は 23 名の特掃従事者、シェルター利用者等が参加されました。



弁護士による法律セミナーの様子



健康相談

生活保護決定までの食事支援と越年時の
NHK 歳末助け合い助成事業

昨年に引き続き 2017 年も NHK 歳末助け合い助成事業の申請をおこないました。助成金を活用して年末年始の食事、衣類提供はもちろんですが、日常業務の中でかなりのウェイトを占める生活保護申請～決定(約 2 週間～4 週間)までの食事支援に非常に役立っています。



食料イメージ



配給風景

西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業 (ひと花プロジェクト)の報告

(廣谷 賢)

ひと花プロジェクトの開始以前からあいりん地域では居場所の無さが問題となっており、開所早々から地域の様々な居場所づくりの現場に触れる機会があった。単身高齢生活保護受給者のための社会的つながりづくり事業として、つながりづくりとは何だろうと考えた場合、おのずと居場所づくりから始めることはすでに必然であっただろうと今振り返ってみて思う。居場所づくりがつながりを生むと信じ、プログラム活動を試行錯誤をしていくと次第に利用者の中から活動に定着するもの、しないものが現れる。そこで定着した人、しなかった人の様子を振り返ってみて、実は「居場所」「つながり」だけでなくもう 1 つ強く意識しなければならない要因を見出した。それは「役割」である。その場において役割のあるなしがそこを居場所として定着するか左右すると考えられる。あいりん地域にいる当事業の利用者のように仕事に生きがいを見出してきたものにとってこの「役割」は作業の中に見出す者が多いと、ともに地域活動を行う中で学んだ。このような経験から私たちは「居場所」「つながり」「役割」の 3 つを作ることによって社会的つながりづくりが成立し、その中に「自分がある」と感じられるのではなかろうか。

ひと花プロジェクトに利用定着しない者の特徴として、その多くは人づきあいが苦手、来所しても身の置き場に困るといったことである。公園清掃や地域イベントなどはあ

らかじめ予定表に記載されたものであり、グループでの活動なので、毎日何か作業は無いのかといったことや、グループ活動に参加しても独りポツンと作業してしまうといった悩みをよく耳にする。そうなる自分のペースでできる時間にとらわれない、負担を感じさせない自主活動できるシステムが今、求められている様である。

「はな紙」と呼ばれる薄い色紙を丸めて玉にし、下絵に貼りつける「貼り絵」作業や当事業の関係機関のチラシの折り込み作業など参加意欲が高い。どちらかというと消極的で受け身的な作業の方が人気であるが、さらに積極的な自主活動につながる場合もある。ひと花笑劇団のように自ら脚本、演出、美術を手掛け、定期的に練習を行うといったことである。

「つながり」「居場所」「役割」のいずれかを失う事は再度の孤立に直結する可能性がある。事業を進めるにつれて、1ヶ所に集中した居場所では、利用者の強固なつながりはしがらみとなり、さらに役割の固執は独占を生みだす。そうなる互いに承認しあう関係は失われ、利用登録する前の状況に戻るケースも見られるようになってきた。

利用者が地域へ出て前向きに卒業した例もある。いきいき百歳体操の指導者講習を受け、他の機関で体操を行っているところに自

ら希望して参加する者、あるいは演劇に興味をもって地域の演劇活動に参加する者もいる。卒業していった利用者から学んだことは、再孤立をしない為に、地域に居場所、適度なつながり、小さな役割をいくつも彼らが持つことが必要だということである。事業を進める為にはこれらを意識しなければならない。利用者がいつでも戻れる居場所機能を担保しつつ、利用者が主体的に地域社会に参加できる機会を工夫することが今後の課題である。その他の関係機関とも連携しながら、利用者が安心して地域に飛びこめるよう、そしていつでも戻ってこれるよう、ひと花プロジェクトを継続しなければならないと考える。



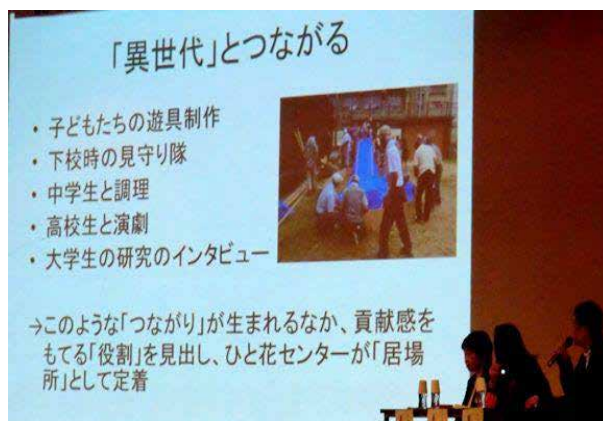
草刈りできる場が広がっています



区役所 1 階ホールで写真展とアンケート



京丹後で稲刈り体験！



区民フォーラムに参加しました



第1回かまがさき芸術資料庵開催！



シンポジウムでひと花笑劇団熱演！

社会参加プログラム登録者数 140名 金銭管理17名 服薬管理1名

平成29年度 プログラムごとの参加者および実施状況

		プログラム参加のべ人数/実施回数																													
年月		H29.4		5		6		7		8		9		10		11		12		H30.1		2		3		合計人数	合計回数				
プログラム名		360	30	388	31	390	30	423	31	355	31	396	30	395	31	434	30	346	28	314	28	363	28	416	31	4580	359				
レクリエーション	居場所	360	30	388	31	390	30	423	31	355	31	396	30	395	31	434	30	346	28	314	28	363	28	416	31	4580	359				
	ひと花映画館	23	4	32	5	28	4	32	5	24	4	27	4	36	5	31	4	25	4	29	4	31	4	33	4	351	51				
	ひと花句会	8	1	7	1	7	1	9	1	3	1	8	1	7	1	11	1	9	1	9	1	11	1	4	1	93	12				
	ひと花カフェ	34	5	41	6	30	4	43	6	33	4	35	4	39	5	35	4	34	4	27	4	29	4	34	4	414	54				
	囲碁・将棋の時間					5	1							4	1	4	1	9	2			2	1	4	1	34	8				
	カラオケの時間	5	1	8	1	7	1	10	1	7	1	6	1	7	1	6	1	6	1			3	1	6	1	3	1	74	12		
	その他	4	1					1	1			1	1			1	1										7	4			
	合計	74	12	88	13	77	11	95	14	67	10	81	12	93	13	93	13	74	10	70	11	81	11	80	11	973	141				
	表現プログラム	ほっこり体操	3	1	5	1	3	1	3	1	7	1	5	1	4	1	5	1	4	1	2	1	5	1	4	1	50	12			
		今日の「出逢い」を体験する	7	1	10	1	11	1	9	1	10	1	6	1	9	1	11	1	8	1	10	1	11	1	10	1	112	12			
あっこちゃんの会		3	1	4	1	6	1	7	1	3	1	3	1	4	1	9	1	2	1	5	1	7	1	8	1	61	12				
じゆうな音楽		6	1			1	7	1						13	2			5	1			8	1		5	1	44	9			
詩の時間/俳句の時間		6	1	8				1	6		9	2	7	1	13	2	8	1	14	2			8	1	8	1	87	12			
書のワークショップ		7	1	5	1	6	1	8	1	5	1	5	1	4	1	7	1	8	1	5	1	7	1	6	1	73	12				
美術の時間		2	1	2	1	2	1	2	1	3	1	2	1	2	1	4	1	3	1	5	1	4	1	4	1	35	12				
演劇ワークショップ				5	1	2		6	1											5	1	4	1			22	4				
散歩の会		5	1	5	1	7	1	5	1	8	1	7	1	7	1	10	1	6	1	6	1	8	1	7	1	81	12				
合計		39	8	44	8	44	8	46	8	45	8	48	9	43	8	59	8	45	8	46	8	54	8	52	8	565	97				
体験・学習	農作業	29	8	29	9	26	9	25	8	22	8	29	9	40	9	36	8	26	8	29	8	25	8	33	9	349	101				
	人楽会(SST)	6	1	2	1			5	1	6	1	2	1			8	1	10	1	9	1	8	1	6	1	62	10				
	いきいき百歳体操	64	8	63	8	58	7	63	7	55	7	68	7	58	8	35	6	48	6	41	7	39	6	59	7	651	84				
	ラジオ体操	31	5	21	3	27	4	30	5	24	4	32	4	20	4	25	4	27	4	21	4	26	4	31	4	315	49				
	その他(防火訓練、花の時間等)							23	6	4	1	2	1								8	1	3	2		40	11				
	合計	130	22	115	21	111	20	146	27	111	21	133	22	118	21	104	19	111	19	100	20	106	20	132	23	1417	255				
	自主活動	ひと花ゆめひろばとその準備	15	2	18	2	18	2	18	2	18	2	16	2			21	2	21	2	14	2	15	2	36	3	210	23			
		ひと花考える会・新聞部	18	4	22	4	31	5	26	4	26	5	18	4	21	4	17	5	14	3	17	4	17	4	11	4	238	50			
		掃除の日・貼り絵等	45	19	38	22	50	22	35	12	97	28	59	30	64	25	53	18	36	11	12	5	20	9	24	12	533	213			
		劇の練習・発表会							12	4	18	5	22	5	31	6	24	5	9	3	22	5	22	4	11	2	171	39			
合計		78	25	78	28	99	29	91	22	159	40	115	41	116	35	115	30	80	19	65	16	74	19	82	21	1152	325				
地域活動		山王みどり公園草刈り	9	1	15	1			9	1	9	1	13	1	14	1	11	1	11	1	12	1	11	1	9	1	123	11			
		農作業地清掃			5	1	7	1															7	1			19	3			
		花園公園草刈り・花植え	11	1	14	1	22	2	20	2	12	2	20	2	10	1	12	1	12	1			9	1	11	1	153	15			
		今宮クリーン作戦・西成区大そうじ	10	1	11	1	9	1									7	1					8	1	11	1	56	6			
		今宮工科高校周辺清掃	40	4	33	3	57	5	46	4	45	5	31	3	30	3	51	5	30	3	32	4	29	3	43	5	467	47			
	子ども見守り隊	5	3	4	3	6	4	3	2			10	5	14	5	3	1	4	3	3	2	4	2	9	3	65	33				
	百歳体操おもり制作	8	8			9	9	7	7												1	1	14	14			39	39			
	園芸クラブ			4	1	5	1	4	1	4	1	6	1	4	1	5	1			2	1	2	1	3	1	39	10				
	地域の運動会・文化祭・プレーパーク等			4	1	2	1	3	1					49	7			5	2					2	1	65	13				
	地域のイベント参加・準備①					14	2	4	1	5	2			4	1	41	7	6	1	11	2	4	1			89	17				
就業体験	②					1	1	14	2	4	1			9	1											28	5				
	③					4	1	19	2																	23	3				
	④																									0	0				
	ベルマーク・パンフ折等	8	2	8	2	10	2	25	5	9	2	14	2	5	2	3	1	15	6	1	1	3	1			101	26				
	合計	91	20	98	14	146	30	154	28	88	14	94	14	139	22	133	18	83	17	62	12	91	26	88	13	1267	228				
	リーダー研修	25	11	25	11	36	13	35	14	23	11	25	10	24	10	28	13	28	11	22	10	20	8	28	11	319	133				
	自転車リサイクル																									0	0				
	喫茶・バザー店舗にて接客							4	4	1	1												1	1		6	6				
	アーカイブ	1	1	1	1																					2	2				
	合計	1	1	1	1	0	0	4	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	8				
金銭管理プログラム		6	6	7	7	3	3	24	23	24	22	24	20	14	14	21	18	11	10	12	10	10	10	11	11	167	154				
服薬管理プログラム																										0	0				
その他(調査、面談、問い合わせ、訪問、自主練習等)		7	2	4	4			2	2			1	1	89	1	1	1	1	1	2	2	2	2	18	3	127	19				

禁酒の館 あじさいまつり レポート

(事務局 松本 裕文)

禁酒の館（あいりんシェルター昼の居場所棟）とひと花センターとは、どちらも、釜ヶ崎支援機構が受託運営している居場所です。が……、これまでさしたる交流をすることもなく、ただそれぞれであり続けてきたのです。

「それぞれ活動」の孤立を中断し、交流の封印が解かれたのが2018年6月3日の「あじさいまつり」でした。

「どこにあじさいが咲いてんねん」と言われそうな萩之茶屋1丁目です。実際に何回か言われました。いいじゃないですか、咲いてなくたって。イメージの広がりを大切にしましょうよ。

禁酒の館のいいところってなんでしょう。ホームレス状態であるかないかを問わず日中行き場所のない方に憩える場を提供。生活が苦しければ、シャワーや洗濯機を使える。仕事仲間、知り合い、友人と話ができる。テレビを見られる。お茶が飲める。ラーメンなど、煮炊きができる。「禁酒の館」だけに酒を飲んで周りにからんだりということさえなければ、出入り自由に匿名のままでも、そうしたサービスを受けられるということが、禁酒の館のいいところなんだと思います。

ひと花センターのいいところは、多種多様なプログラムがあって、登録しているみなさんが、それぞれの好み、技術、生活スタイルに応じてプログラムを選択し、活動の幅を広

げ地域に貢献できる仕組みをもっていることだと思います。

どちらも孤立した高齢者が増加せざるを得ない今後の日本において、重要なモデルを提示しています。

「ほんなら、両方のええところをかけあわせたら、さらにすげーくなるんちゃうん」（関西弁間違ってたらごめんなさい）って思いませんか？

思いますよねー。

「あじさいまつり」やってみたら、ほんとに驚きで、スゲーことになったのです。

その様子を、写真でご覧ください。



前日の釜ヶ崎講座×釜ヶ崎支援機構タイアップ仕事づくり連続講座第1回の講師としてお越しいただいた、Worker's Net Rings の木下さんに、居残りをお願いして歌っていただいた労働歌『ヨイトマケのうた』、パンクにギターかき鳴らし、熱情が直接心に響いてきました。会場、やんやの拍手。

4月から出向スタッフを送り出してくれております日本労働者協同組合理事長の古村さんからあいさつをいただきました。
釜ヶ崎こそ労働者が主役になる労働者協同組合の働き方が根付くのにふさわしい場所だとエールをいただきました。
ひと花スタッフとなった内村さんの紹介も。



ひと花笑劇団『風車』公演。雨の日も風の日もうどん屋台をひく男「高橋」とそれを取りまく男たちのベタな泣き笑い人情劇。実は、刑務所を出てきた人と迎えようとする人とのストーリー。釜ヶ崎の人たちにとっては、とても身近な題材でしたので、公演中、笑の無い時は、熱気ある静寂に包まれていました。カーテンコール？ではかけ声つきの拍手。

釜ヶ崎芸術大学でおなじみ上田假奈代さんによる合作俳句。ひと花でいつもやっていますが、禁酒の館の人も交じって盛り上がりました。575を1フレーズずつ分担して作る俳句は、孤立してはできないぶっ飛び感。俳句の輪に入らない人たちも興味深げに、会場にいっしょにいてくれました。





お昼のカレーのあと、西成市民館のあいりん
ランチによる「認知症ってなんだろう」。
のりのりギター&上沼恵美子に匹敵するトー
クの高市さんに、クイズのりのりで応えるみ
なさん。勉強になったわ～。

モーニングのど自慢とランチタイムのど自
慢、2回のカラオケタイム。
抽選で個性的な歌手たちが美声または思い
をアピール。禁酒の館スタッフも熱唱しまし
た。



2回ののど自慢に2曲ずつ計4曲歌った釜ヶ
崎支援機構の理事長兼歌手の山田さん。写真
は、新曲『釜ヶ崎に咲くアネモネ』。心に染み
入る美声で歌いあげました。会場はアンコ
ールを求める人ともういいよという人で2分
されましたが、僅差でアンコール雰囲気と
なり、4曲目は淡谷のり子の『別れのブル
ース』でした。

岩橋由莉さんの表現のプログラム。ひと花セ
ンターでは、「今日の出逢いを体験する」で
トーク中心のプログラムをしておられます。
この日は、体を動かし、動かすことについて
参加者から発案してもらいながら、知らない
人同士がトークもするモリモリのプログラム
でモリ上がりました。輪の中に入らない人か
らもいろんな思いを聴いて、会場全体が盛り
上がったのが印象深かったです。





実は別企画で進められていて、同日開催の『あしがらさん』上映会。飯田監督自らのご案内です。新宿でホームレス生活をする人のドキュメンタリーということもあって、2階に場所を移して、たくさんの人が映画を見ていました。

終わっての印象は、ひと花の利用者にとっては、禁酒の館利用者に受け入れられ喜んでもらったことが、地域で活動していく大きな自信となり、禁酒の館の利用者にとっては、仕事や楽しみや生きることをひっくるめて、まだまだいろいろなことができるなあ、という希望につながっていったということでした。

こうした交流・変化・活性化はなかなか数値で測れるものではありませんけれど、やってみて、手ごたえ十分、続ける価値がありそうですね。

このレポートをご覧のみなさまも、次の機会には、ぜひ会場に足を運んでください。お待ちしております～！

支援物資・寄付・就労機会提供のお願い

ホームレス状態にある方の就労機会の拡大、居住・生活の安定のため、みなさまのお力をおよせください。

○就労の機会づくりのための事業、居場所づくりのための事業、炊き出しなどへの援助・寄付・物資の提供

○ホームレス状態からの脱出を当事者とともに取り組む相談支援における緊急の宿泊、食事等の提供、債務整理や住民票等手続き費用、滞納家賃の緊急補てんへの寄付

○ホームレス状態にある方への必需品の提供
(衣服、下着、靴、毛布、布団、かばん、保存食、タオル、カイロ、歯ブラシ、カミソリなど)

○常用就職をめざす方への就労先の紹介。臨時の仕事の提供

お問い合わせは下記までお寄せください

釜ヶ崎支援機構（南分室） お仕事支援部 ☎06（6645）0246 まで
支援物資の送り先

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 釜ヶ崎支援機構（南分室）

寄付金の振込みは下記の口座にお願いいたします

会費・寄付の振込口座：ゆうちょ銀行

00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

相談支援への寄付振込口座：三菱東京UFJ銀行

萩之茶屋支店（普）1114951 釜ヶ崎支援機構

会報 53 号 2018 年 6 月 16 日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話：06（6630）6060 FAX：06（6630）9777

E-mail：npokama@npokama.org

釜ヶ崎支援機構（南分室） 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12

お仕事支援部 電話：06（6645）0246 FAX：06（6645）0369

リサイクルプラザ 電話：06（6630）6577 FAX：06（6630）6578

相談支援事業部 電話：06（6645）0388 FAX：06（6645）0389

ひと花センター 電話：06（6649）7890 FAX：06（6649）7891